

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年8月19日

独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所長

山本 政彦

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、当管理所が予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この歩掛参考見積書を提出頂いたことで、請負業務の指名又は受注、競争参加資格等をお約束するものではありません。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の業種区分のうち「土木関係建設コンサルタント業務」に登録されていることとします。
- (2) 営業に関し、法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の員数を記載して下さい。
参考見積書の様式は問いません。様式例を添付していますので、記載の参考とされて下さい。
- (2) 提出期間 令和7年8月29日（金）から令和7年9月5日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出場所等
独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 水源管理所 宛
【担当】水源管理所 野中
〒441-1601 愛知県新城市川合大嶋 26 番地
TEL : 0536-33-0021
FAX : 0536-33-0534
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

本歩掛参考見積は、寒狭川導水路及び大入導水路のトンネル区間の耐震照査について、先行する佐久間導水路及び振草導水路の結果を基に地盤応答解析による比較を行い、耐震性能を類推する作業（以下「類推照査」という。）を実施するために必要な技術者の員数を徴取するものです。

(2) 複合補正

本歩掛参考見積に記載する員数は、単位数量当たりとし、数量の増減に伴う補正及び複数検討する場合の複合補正が必要な場合は、その補正方法を記載するものとします。

【例】

単位数量当たり歩掛に対する補正： $\bigcirc\bigcirc \times n + \triangle\triangle$ （ n ：対象数量）

単位数量当たりとは、見積仕様書に記載の見積想定数量を指す。本見積の場合、寒狭川導水路と大入導水路を同時に類推照査することは複合補正の対象とはしないものとする。

(3) 作業内容

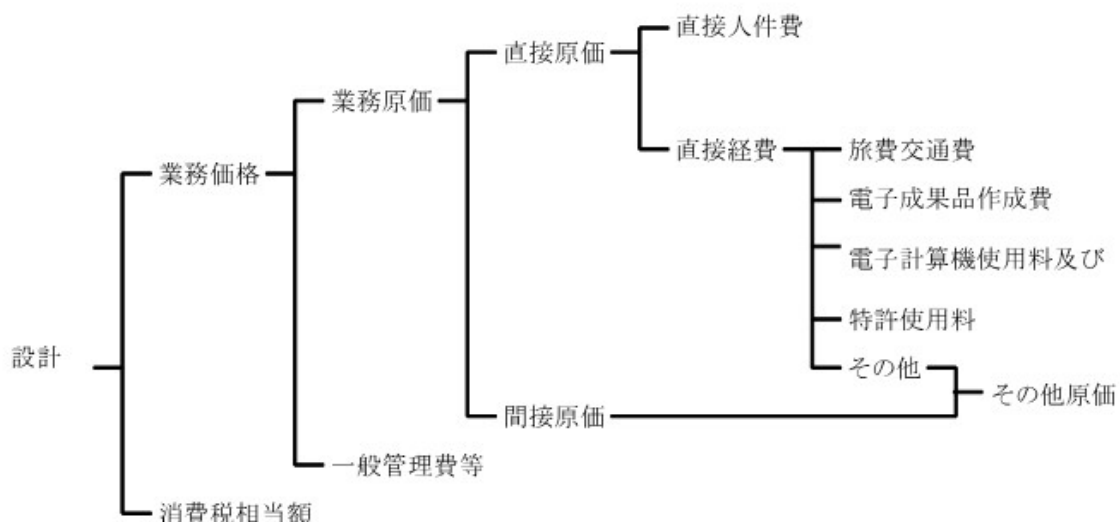
作業内容は別添「寒狭川導水路外耐震類推照査 見積仕様書」のとおりとします。

(4) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

①本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

②本歩掛参考見積の徴取範囲は基準書で定義されている直接原価のうち、上記（3）の作業内容を実施するために必要な技術者、資機材の員数とします。

（参考）基準書に記載の積算体系



(5) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度 設計業務委託等技術者単価」における「技術

者の職種区分」によるものとします。

(6) 必要期間

類推照査に要する作業期間を見積もりに記載するものとする。

作業期間は土日祝日を含んだ総期間とするが、夏季休暇及び年末年始休暇は考慮しないものとする。また、関係機関調整なども含まず類推作業に要する期間のみを記載すること。

記載方法は見積もり内の任意の箇所に記載するものとする。

5. 募集要領に対する質問

本歩掛参考見積募集要領に対する質問がある場合には、次のとおり書面（様式は自由）により提出して下さい。

(1) 提出期間：令和7年8月27日（水）から令和7年9月2日（火）まで

持参する場合には、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：3.(3)に同じ

(3) 提出方法：3.(4)に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年9月4日（木）から令和7年9月10日（水）まで

(2) 閲覧方法：豊川用水総合管理所のホームページに掲載します。

7. 歩掛参考見積書作成及び提出に要する費用

歩掛参考見積書提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出して頂いた歩掛参考見積書について、ヒアリングを実施する場合があります。この場合、歩掛参考見積書提出者はヒアリングへのご協力をお願いします。

9. 貸与資料等

別添「寒狭川導水路外耐震類推照査 見積仕様書」に示すとおりとします。

10. 見積有効期限

見積有効期限は、令和8年3月31日とします。

ただし、これによりがたい場合は任意の期限とし、理由を歩掛参考見積書内に適宜記入して下さい。